

平成29年度

廿日市市小規模下水道事業
特別会計補正予算
(第1号)

広島県廿日市市

議案第79号

平成29年度廿日市市小規模下水道事業特別会計補正予算
(第1号)

平成29年度廿日市市の小規模下水道事業特別会計補正予算(第1号)
は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により
債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第
1表 債務負担行為」による。

平成29年12月5日提出

廿日市市長 眞野勝弘

第1表 債務負担行為

事	項
下水処理場等維持管理業務委託料	

期 間	限 度 額
平成29年度から 平成30年度まで	22,279 千円